

習志野市制施行70周年記念 冠事業の申請等について



1 趣旨	1ページ
2 申請について	1ページ
3 冠事業として承認されたら	3ページ
4 その他	4ページ

1. 趣旨

習志野市は昭和29年8月1日に千葉県下で16番目の都市として誕生し、令和6年に市制施行70周年を迎えます。

この節目となる70周年を市民・団体・企業の皆様と一体となってお祝いし、盛り上げるために、「習志野市制施行70周年記念」の冠称を使用して実施する事業（以下「冠事業」という。）を募集します。事業は、「新たに実施する事業」、「例年実施している事業」のどちらでも申請可能です。

なお、事業に伴う補助金・職員の派遣は一切ありません。

- 【例】 習志野市制施行70周年記念 ○○講演会
習志野市制施行70周年記念 第○回 △△大会
習志野市制施行70周年記念 ○○の販売

2. 申請について

冠事業を実施するためには、申請が必要となります。

(1) 申請者

市内に活動拠点を有する個人、団体又は企業

(2) 対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に
実施する事業

冠事業について(市 HP)



(3) 対象事業

次の①～③の全ての要件を満たす事業を対象とします。

- ① 「1.趣旨」に沿う70周年を記念した事業
- ② 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に実施する事業
- ③ 市内に活動拠点を有する個人、団体又は企業が実施する事業

(例) 各町会・自治会の夏祭り・秋祭り、各種音楽イベント、各種スポーツ大会など

なお、上記要件を満たした事業であっても、次の①～⑥に該当すると認められる事業等については対象外となります。

- ① 習志野市の信用及び品位を損ない、又は損なうおそれがある事業
- ② 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれがある事業
- ③ 特定の政党、思想、宗教団体等の活動を支援し、又は支援していると誤解を与え、若しくは与えるおそれがある事業
- ④ 衛生面、安全面等の配慮を欠く事業
- ⑤ 暴力団員又は暴力団員の団体の関与が認められる事業
- ⑥ その他承認することが不相当と認められる事業

(4) 申請方法**① 申請**

以下のいずれかの方法により、事前に申請をしてください。

- A ホームページにある申請フォーム(右)による申請
- B 「習志野市制施行70周年冠事業承認申請書(第1号様式)」の提出

**② 承認(又は不承認)手続き**

申請書に基づき審査を行い、「習志野市制施行70周年冠事業承認(不承認)決定通知書(第2号様式)」により申請者に結果を通知します。

※ 申請内容に虚偽の記載等があった場合には、承認を取り消す場合があります。

また、承認の取消しにより、主催者に損害が生じた場合であっても、実行委員会において賠償は負いません。

③ 承認後の事業内容の変更・中止

承認内容を変更又は中止する場合には、速やかに以下のいずれかの方法により、届出をしてください。

- A ホームページにある変更届出フォーム(右)による届出
- B 「習志野市制施行70周年冠事業変更届出書(第3号様式)」の提出



④ 事業の実施

事業名に「習志野市制施行70周年記念」の名義を使用してください。

例:「習志野市制施行70周年記念 地域夏祭り」

⑤ 事業実施後の報告

速やかに(事業終了後2週間程度を目安に)、以下のいずれかの方法により、報告をしてください。

- A ホームページにある報告フォーム(右)による報告
- B 「習志野市制施行70周年冠事業実施報告書(第5号様式)」の提出



3. 冠事業として、承認されたら

冠事業の承認を受けた事業に対し、70周年記念事業実行委員会では次のようなサポートを行います。なお、事業に伴う補助金・職員の派遣は一切ありません。

(1) 市制施行70周年を記念して作成したキャッチフレーズ、ロゴマークの使用

以下のキャッチフレーズとロゴマークが使用できます。

各データは市のホームページに掲載してありますので、印刷物等でご使用ください。

【キャッチフレーズ】

かなで
演奏よう未来へ70th

【ロゴマーク】



カラー



白黒



緑と黒の2色刷り用

(2) 広報習志野及び市ホームページにて事業内容の掲載

承認を受けた事業は、事務局がまとめて市のホームページ及び広報習志野に事業一覧表を掲載します。

【掲載する内容】 事業名、実施日時、会場、主催者名、問合せ先

※広報習志野への掲載は、令和6年4月1日号、7月1日号、10月1日号及び令和7年

1月1日号への掲載を予定しています。申請時期によっては、掲載できないこともありますのでご了承ください。

(3) のぼり旗及び横断幕の貸し出し

のぼり旗と横断幕の貸し出しを行います。

数に限りがありますので、同日に2つ以上のイベントが重なった場合は、事務局にて調整させていただきますので、ご了承ください。

なお、物品の運搬等は主催者にてお願いします。

① のぼり旗



② 横断幕

設置するための紐については、主催者にて各自ご用意ください。



大きさ：【横】4m20cm 【縦】60cm

4. その他

(1) キャッチフレーズ・ロゴマークの使用に関する注意事項

- ① ホームページに掲載しているデータを使用すること。
- ② 色を変更しないこと。
- ③ 比率を変更しないこと(拡大及び縮小は可。)
- ④ 別の文字やイラストを加えないこと。

(2) 申請から承認までの流れ

- | | |
|---|-------------|
| ① 冠事業の実施申請
市ホームページの「応募フォーム」又は「承認申請書」 | 【申請者→実行委員会】 |
| ② 承認(不承認)決定を通知 | 【実行委員会→申請者】 |
| ③ 市ホームページ等への掲載 | 【実行委員会】 |
| ④ のぼり旗の貸出(①の申請にて希望した場合のみ) | 【実行委員会→申請者】 |
| ⑤ 冠事業の実施 | 【申請者】 |
| ⑥ 実施報告書の提出
市ホームページの「届出フォーム」又は「実施報告書」 | 【申請者→実行委員会】 |

お問合せ・申請先

習志野市制施行70周年記念事業実行委員会事務局

(習志野市役所 総務部総務課管理係)

〒275-8601 習志野市鷺沼 2-1-1 市庁舎 3階

TEL 047-451-1151 内線 480